

第1回 公正な税制を求める市民連絡会学習会

タックスヘイブン学習会

TAX HAVEN

「年間売り上げ17兆円、毎年3兆円もの利益をあげているアップル社が全く納税していないという事実を知っているだろうか。(中略)アップル社だけではない。ほとんどの大企業はタックスヘイブンの何百もの子会社を設立し、そこに利益を移転し、巨額の課税を逃れている。課税逃れの仕組みは、タックスプランニングとして、巨大企業と結びついた会計士事務所や法律事務所によって提供されている」(『タックスヘイブンに迫る』はじめにより)。公正な税制を求めるときに避けて通ることができないのがタックスヘイブンの問題です。まずは、何が起きているかを知らねばなりません。

6月18日 18:30～(開場18:00)

講師 合田 寛 (『タックスヘイブンに迫る』著者)

講師プロフィール

神戸大学大学院経済学研究科博士課程修了。国会議員政策秘書を経て、公益財団法人政治経済研究所理事・現代経済研究室長(主任研究員)

会場：主婦連合会会議室(主婦会館プラザエフ3階)

主催：公正な税制を求める市民連絡会

事務局連絡先 弁護士 猪設正 さいたま市浦和区岸町7-12-1 東和ビル4階 埼玉総合法律事務所
TEL 048-862-0355 fax 048-866-0425

資料代：500円(経済的に困難な方は無料)

会場：

主婦会館プラザエフ
〒102-0085 千代田区六番町15番地
TEL 03-3265-8119

- JR四ツ谷駅 麹町口前(歩1分)
- 地下鉄南北線 / 丸の内線 四ツ谷駅(歩3分)

